

北川水系河川整備計画に基づく 事業等の進捗点検について

進捗点検個表(案)

国土交通省 近畿地方整備局

北川水系事業進捗点検個表 目次

第5回流域懇談会

河川の整備の実施に関する事項	項目	No	個別の項目	備考	
4. 1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要	4.1.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	1	既存ダムの洪水調節機能の強化	抽出審議	
		2	流域治水プロジェクト	抽出審議	
		3	北川水取地区河床掘削	抽出審議	
		4	北川高塚地区河床掘削	抽出審議	
		5	北川府中頭首工改築		
		6	遠敷川合流点上流部の堤防拡築	抽出審議	
		7	遠敷川合流点下流部の堤防拡築	抽出審議	
		8	遠敷川合流点上流部の堤防強化	抽出審議	
		9	遠敷川合流点下流部の堤防強化	抽出審議	
		10	侵食対策	抽出審議	
		11	地震対策		
		12	霞堤の保全		
		4.1.2 河川環境の場の整備と保全に関する事項	13	動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	
			14	生物移動の連続性の確保	
4. 2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所		15	維持管理計画の策定	抽出審議	
		16	維持管理実施計画の策定		
		17	河川カルテの更新	抽出審議	
	4.2.1 河川管理施設等の機能維持	18	河川巡視の実施		
		19	堤防、護岸等の維持管理の実施	抽出審議	
		20	河川構造物等の維持管理の実施	抽出審議	
		21	許可工作物の維持管理の実施		
	4.2.2 河川区域の管理	22	樹木管理の実施	抽出審議	
		23	河道管理の実施	抽出審議	
		24	不法投棄の防止		
	4.2.3 河川空間の利用	25	河川空間の適正な利用の促進		
	4.2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	26	河川水の利用の調整		
		27	流水の正常な機能の維持		
		28	渇水時の対応		
		29	水環境(水質)の保全		
	4.2.5 河川環境に関する事項	30	外来種対応の実施	抽出審議	
		31	河川景観の保全		
	4.2.6 危機管理に関する事項	32	危機管理に関する事項	抽出審議	
		33	住民への情報提供		
	4. 3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	4.3.1 河川に関する学習	34	河川に関する学習	抽出審議
		4.3.2 河川工事における配慮	35	河川工事における配慮	
4.3.3 モニタリング		36	モニタリング	抽出審議	
4.3.4 地域住民、関係機関との連携		37	地域住民、関係機関との連携		

事業進捗点検	No001	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-4	P4-1～P4-3	R21まで継 続	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み				
	整備箇所：				
内容	既存ダムの洪水調節機能の強化に向けて、令和2年5月に北川水系治水協定を締結し、事前放流を行う。				
指標	・進捗状況				
点検方法	・進捗状況の確認				

進捗状況									
<p>【背景】 令和元年12月12日、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」において、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」がとりまとめられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本方針を受け、令和2年1月21日に第1回協議の場を開催し、各水系の河川管理者、ダム管理者及びダム参画利水者の協力のもと一体となって取り組むことを確認した。 ●第2回協議の場では、①各水系の治水協定を5月中に締結すること、②操作規程等は治水協定に基づき、速やかに変更・作成すること、③運用開始後も効果等を確認しながら必要に応じてさらなる改善に努めることを合意した。 <p>【点検結果】 水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、一級河川北川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は、河川について水害の発生防止等が図られるよう、治水協定を令和2年5月に締結し、各ダムにおいて同水系で運用されているダムの洪水調節機能強化を推進している。</p> <p>令和2年5月 北川水系治水協定を締結 令和3年9月 ダム洪水調節機能協議会 規約を策定 令和4年6月 全水系合同ダム洪水調節機能協議会を開催 令和5年6月 九頭竜川水系・北川水系合同ダム洪水調節機能協議会を開催</p> <p>○事前放流の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 無 ・令和5年度 無 ・令和4年度 無 ・令和3年度 無 ・令和2年度 無 <table border="1" data-bbox="352 1451 1185 1599"> <thead> <tr> <th>ダム</th> <th>洪水調節容量 (万m³)</th> <th>洪水調節可能容量※ (万m³)</th> <th>基準降雨量 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河内川ダム</td> <td>240.0</td> <td>202.1</td> <td>378</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む ※洪水量を上限として事前放流時間を72時間連続で確保できる前提で、かつ、流入量が平水量（上流ダムの事前放流は考慮していない）の場合に、確保できる最大の目標容量を洪水調節可能容量とした。</p> <p>【点検結果の考察】 毎年出水期前に実施する洪水対応演習に先立ち、事前放流の実施判断条件の確認とともに、緊急時に確実な連絡体制を確保するため、河川管理者、ダム管理者、関係利水者及び関係地方公共団体の責任者・連絡方法を共有している。</p>		ダム	洪水調節容量 (万m ³)	洪水調節可能容量※ (万m ³)	基準降雨量 (mm)	河内川ダム	240.0	202.1	378
ダム	洪水調節容量 (万m ³)	洪水調節可能容量※ (万m ³)	基準降雨量 (mm)						
河内川ダム	240.0	202.1	378						

事業進捗点検	No002	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4, P3-7～10	P4-1～P4-8, P4-10～P4-11, P4-14～P4-15		
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み (2) 堤防の安全性の確保 4. 2. 6 危機管理に関する事項 (2) ハザードマップの普及・支援 (3) 洪水予報の充実 (4) 住民への情報提供 4. 3. 1 河川に関する学習 4. 3. 4 地域住民、関連機関との連携				
内容	北川流域治水協議会を設立し、令和3年(2021年)3月に「北川水系流域治水プロジェクト」を公表し、あらゆる関係者が、協働して取り組む「流域治水」を推進する。				
指標	・流域治水の実施状況				
点検方法	・北川流域治水協議会の実施状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

令和2年8月に北川流域治水協議会を設立し、令和3年3月に北川水系流域治水プロジェクトを公表、令和5年度には気候変動を踏まえた北川水系流域治水プロジェクト2.0を策定しました。協議会は令和7年3月末迄に計10回実施。

- ・R2. 8. 31 ・R2. 9. 16 ・R2. 12. 23 ・R3. 3. 15 ・R3. 6. 4 ・R4. 3. 23 ・R4. 6. 6 ・R5. 3. 16
- ・R6. 3. 18 ・R7. 3. 19

北川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～古くから霞堤に守られた地域だからこそ、更に輪中堤と土地利用で治水を進化させる流域治水対策～

- 北川水系では、幸福度日本一の福井を洪水から守るため、古くから霞堤に守られた地域だからこそ更に輪中堤と土地利用で治水を進化させる事前防災対策をより一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、戦後最大規模の洪水に対して気候変動による降雨量増加を考慮した規模の洪水でも堤防決壊をさせないように流下させることを目指す。
- 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下、「法」）の適用を検討し、さらなる治水対策を推進する。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、堤防強化、堤防拡築、河道内樹木伐採
- 異なる河道改修
- 水防拠点の整備
- 砂防堰堤等の整備、治山ダム等の整備
- 下水道等の排水施設、雨水貯留浸透施設の整備
- 調節池
- 河内川ダムにおける事前放流等の体制構築、実施（関係者：国、福井県、小浜市、若狭町等）
- 田んぼダム・森林整備・治水効果の検証等

■ 被害対象を減少させるための対策

- 災害危険区域
- 立地適正化計画による水害リスクの低い地域への居住誘導等の検討
- 霞堤の機能維持保全
- 輪中堤
- 水害リスクマップの作成

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良
- ふくい流域タイムラインによる防災力向上
- ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- 水害リスク空白域の解消
- 河内川地区の水害リスクマップの作成
- ハザードマップの更新・届出（想定最大規模の降雨を対象）
- 市町を超えた広域避難計画の検討
- 災害時における逃げ遅れをなくするため、避難行動要支援者の避難計画の検討
- 防災啓発活動を推進させるため、域内全教育委員会へ積極的に関与させる
- 小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み
- 高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携
- 重要水防施設の情報共有と関係市町による共同点検の実施
- 洪水時のダムの貯水池の状況を伝えるための手段の充実
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援
- 水位周知河川等の見直し
- 氾濫危険水位等の基準水位の見直し
- 庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策
- 水位計、量水標、カメラ設置
- 水防資材の配備
- 河内川ダムによる三次元モデルの積極的な活用等

※具体的な対策内容については、今後の調査検討等により変更となる場合があります。

【点検結果の考察】

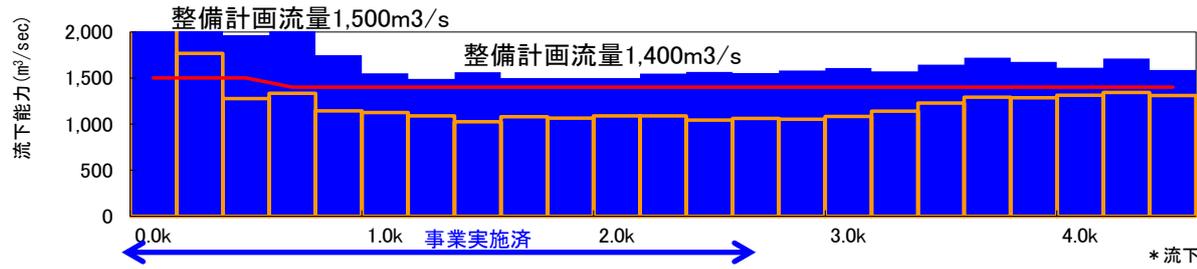
北川流域治水協議会において、各施策毎の取組状況をフォローアップするとともに、取組の水平展開など今後の方向性について確認している。

事業進捗点検	No003	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-1～P4-3	完成	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み 整備箇所：①水取地区				
内容	洪水を安全に流す取り組みとして、水取地区において河床掘削を実施する。				
指標	・施工延長(m)				
点検方法	・整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100				

進捗状況	
【点検結果】	・整備進捗率 = 2,600(m) / 2,600(m) × 100 = 100 (%) (令和2年度末完了)
【整備メニュー】	・河床掘削：2,600m
【備考】	【点検結果の考察】 ・掘削土砂については、水防拠点の基盤材として活用し、約2.3億円のコスト縮減を図った。 (令和元年度 約21,000m ³) (令和2年度 約53,600m ³)



■ 令和6年度末 □ 河川整備計画策定時点（平成24年10月）



* 流下能力評価：HWL

洪水等による災害の発生防止・軽減に関する計画		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
水取地区河床掘削	整備計画策定時の工程													
	現段階での工程													

* 表内延長は実施延長

凡例: ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済

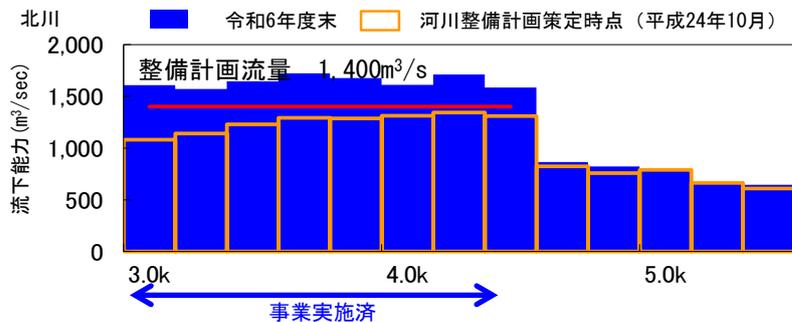
事業進捗点検	No004	整備計画本文との対応 (ページ)		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-1, P4-4	R5	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み 整備箇所：②高塚地区				
内容	洪水を安全に流す取り組みとして、高塚地区において河床掘削を実施する。				
指標	・ 施工延長 (m)				
点検方法	・ 整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100				

進捗状況

【点検結果】
・ 整備進捗率
= 1,660 (m) / 1,660 (m) × 100 = 100 (%)
(令和5年度末完了)

【整備メニュー】
・ 河床掘削：1,660m

【備考】
【点検結果の考察】
・ 掘削土砂については、堤防拡築の盛土材や水防拠点の基盤材として活用し、約1.1億円のコスト縮減を図った。
(令和3年度 約43,500m³)
(令和4年度 約3,200m³)
(令和5年度 約3,700m³)



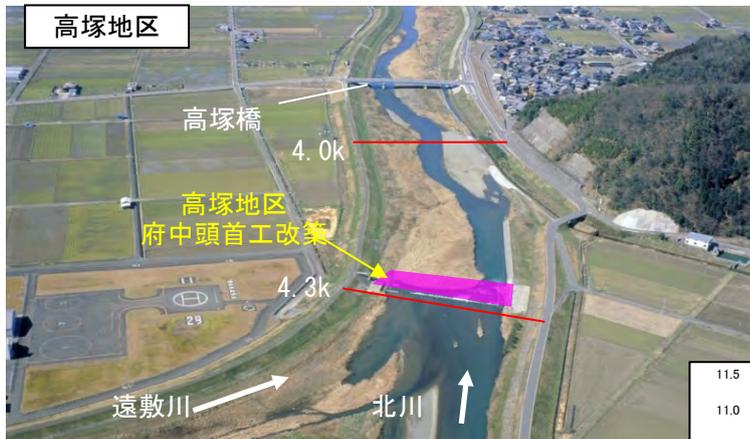
洪水等による災害の発生防止・軽減に関する計画	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
高塚地区河床掘削	整備計画策定時の工程												
	現段階での工程												

凡例: ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済 ■ 事業実施予定

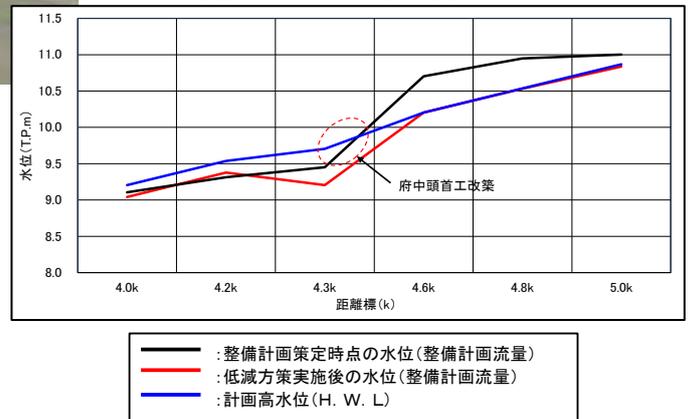
* 流下能力評価：HWL

事業進捗点検	No005	整備計画本文との対応 (ページ)		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-1	R10	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減 (1) 洪水を安全に流す取り組み 整備箇所：②高塚地区				
内容	洪水を安全に流す取り組みとして、府中頭首工において水位低下方策を実施する。				
指標	・ 事業費(億円)				
点検方法	・ 事業費進捗率 (%)				

進捗状況	
【点検結果】 ・ 事業費進捗率 $= 0(億円) / 5.7(億円) \times 100 = 0.0(\%)$ ・ 府中頭首工 1基 ・ 予備設計を実施中	
【備考】 【点検結果の考察】 ・ 高塚地区の河床掘削後の事業着手に向け、調整中。 ・ 堰の最適な運用方法を踏まえ、水位低下方策を検討中。	



頭首工による水位上昇イメージ

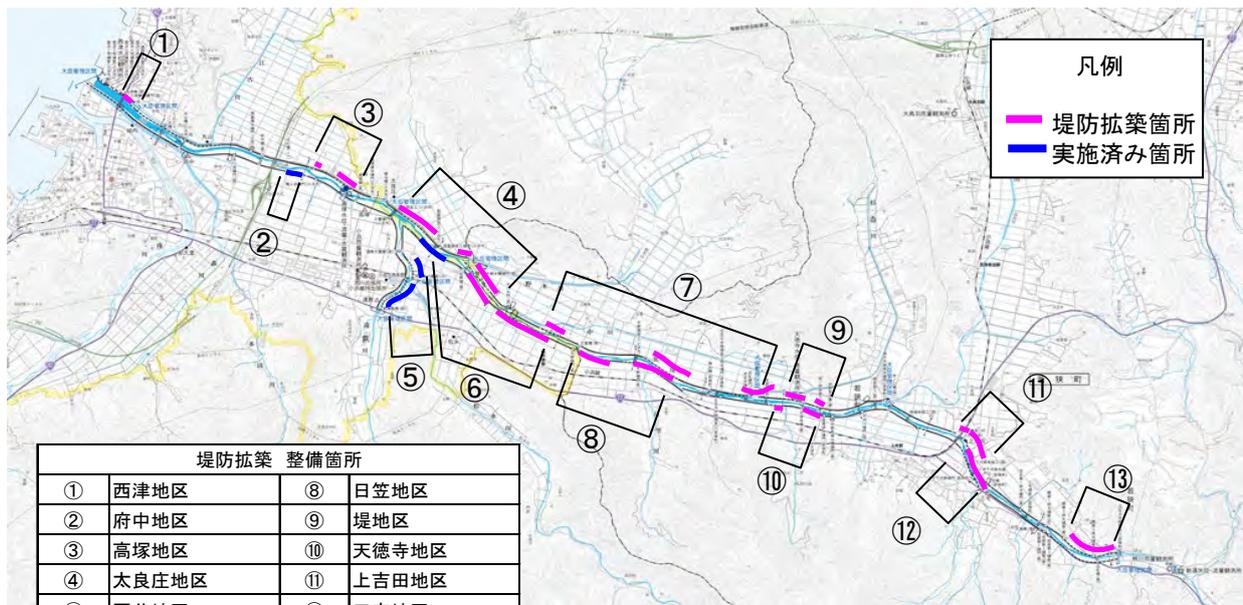


洪水等による災害の発生防止・軽減に関する計画		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
水位低下方策 (府中頭首工)	整備計画策定時の工程																								
	現段階での工程																								

凡例: ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済 ■ 事業実施予定

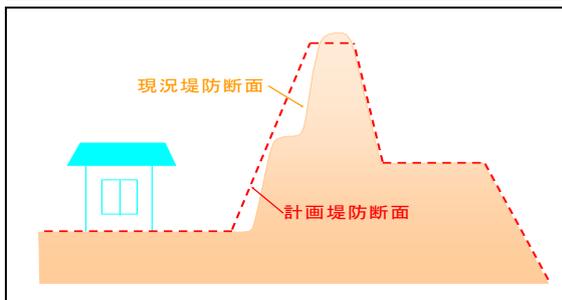
事業進捗点検	No006-007	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-5～P4-6	R19	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減 (2) 堤防の安全性の確保（堤防断面形状確保）				
内容	洪水を安全に流す取り組みとして、堤防として必要となる堤防断面形状を満たしていない箇所について、断面拡幅を図る堤防拡築を実施する。				
指標	・ 施工延長 (m)				
点検方法	・ 整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100				

進捗状況	
【点検結果】 ・ 整備進捗率 $= 1,550(m) / 8,200(m) \times 100 = 18.9(\%)$ （令和6年度末時点）	【備考】 【点検結果の考察】 ・ 堤防の安全性の確保は、流域の人口、資産状況、災害時の経済的リスクを踏まえ、河床掘削土を築堤材料に有効活用し、順次実施していく。



堤防拡築 整備箇所			
①	西津地区	⑧	日笠地区
②	府中地区	⑨	堤地区
③	高塚地区	⑩	天徳寺地区
④	太良庄地区	⑪	上吉田地区
⑤	国分地区	⑫	三宅地区
⑥	平野地区	⑬	関地区
⑦	玉置地区		

堤防拡築のイメージ



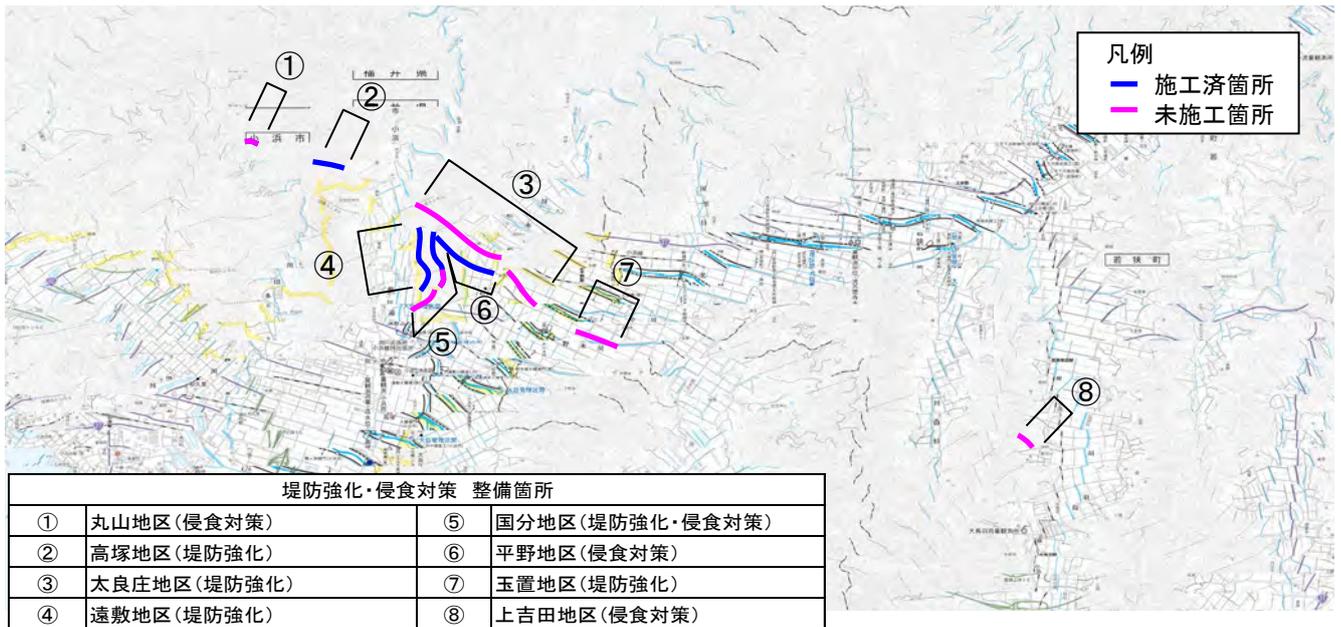
本来堤防が有すべき計画の断面積（高さ・幅含む）を満足していない堤防について、盛土等を施し、計画断面を確保する。

洪水等による災害の発生防止・軽減に関する計画		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
堤防拡築	整備計画策定時の工程																													
	現段階での工程									⑤		⑥	⑤,⑥		②,⑥															

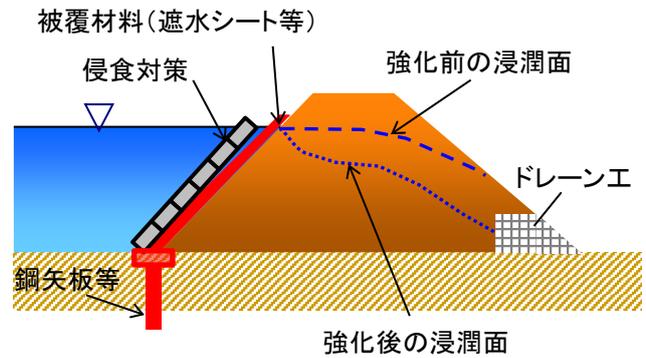
凡例: ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済 ■ 事業実施予定

事業進捗点検	No008-010	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-5～P4-6	R18	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減 (2) 堤防の安全性の確保(堤防安全性確保)、(侵食対策)				
内容	洪水を安全に流す取り組みとして、堤防に求められている洪水時の浸透・侵食に対して、堤防強化と侵食対策を実施する。				
指標	・ 施工延長(m)				
点検方法	・ 整備進捗率 (%) = 施工済延長 (m) / 計画延長 (m) × 100				

進捗状況	
【点検結果】 ・ 整備進捗率 $= 2,100(m) / \text{約}5,500(m) \times 100 = 38.2(\%)$ (令和6年度末時点) ・ 計画延長 堤防強化：約 4,300m 侵食対策：約 1,200m	【備考】 ・ 堤防強化については、「河川堤防の浸透に対する照査・設計のポイント」に基づき、平成26年度に照査を実施し、要整備区間として約4,500m抽出した。 【点検結果の考察】 ・ 堤防の安全性の確保は、堤防拡築の実施状況と調整し効率的な整備を実施していく。



堤防強化のイメージ



河川水の浸透による漏水やすべり崩壊などを原因とする堤防破壊に対するため、堤体内の水位低下を促すドレーン工等を設置し、堤防の安全性を向上させる。

洪水等による災害の発生防止・軽減に関する計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
堤防強化・侵食対策	整備計画策定時の工程																												
	現段階での工程			④					②,④		②,④	⑤		⑥															

凡例: ■ 整備計画策定時の工程 ■ 事業実施済 ■ 事業実施予定

事業進捗点検	No011	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-5	P4-5～P4-6	R21まで継続	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (2) 堤防の安全性の確保 (3) 地震対策				
内容	堤防、水門・樋門等の耐震点検と対策を行う。				
指標	・ 対策の実施状況				
点検方法	・ 対策施設数 (%) = 対策済施設数 / 対策必要施設数				

進捗状況					
【点検結果】					
○堤防に関する耐震点検及び耐震対策の実施状況					
・ 現在、北川（遠敷川含む）の堤防耐震対策については河川構造物の耐震性能照査指針（案）・同解説（H24.3）に基づく点検を完了し、対策が必要な区間はない。今後、令和2年10月に海岸管理者が公表したL2津波高をもとに、最新の知見や基準・マニュアルに基づいて耐震性能の点検を実施し、必要に応じて対策を実施する。					
○河川構造物に関する耐震点検及び耐震対策の実施状況					
・ 水門・樋門：4箇所のうち、耐震点検実施済樋門は1箇所、耐震対策要樋門2箇所。					
種別	名称	耐震性能	耐震対策		備考
		照査	対策必要性	対策	
水門・樋門	三味線堀樋門	一部済	要（一部）		R5年度耐震性能照査済（一部）
	市ヶ渚樋門				
	中川水門				
	平井川樋門	済	要		R5年度耐震性能照査済
今後、耐震点検未実施の施設について点検を行い、耐震対策が必要な施設の対策を進める。					
【点検結果の考察】					
現在、堤防及び水門・樋門等については、耐震性能照査の点検結果を踏まえ、海岸管理者が設定する津波災害警戒区域図により優先順位を整理した上で、順次対策を実施する。					

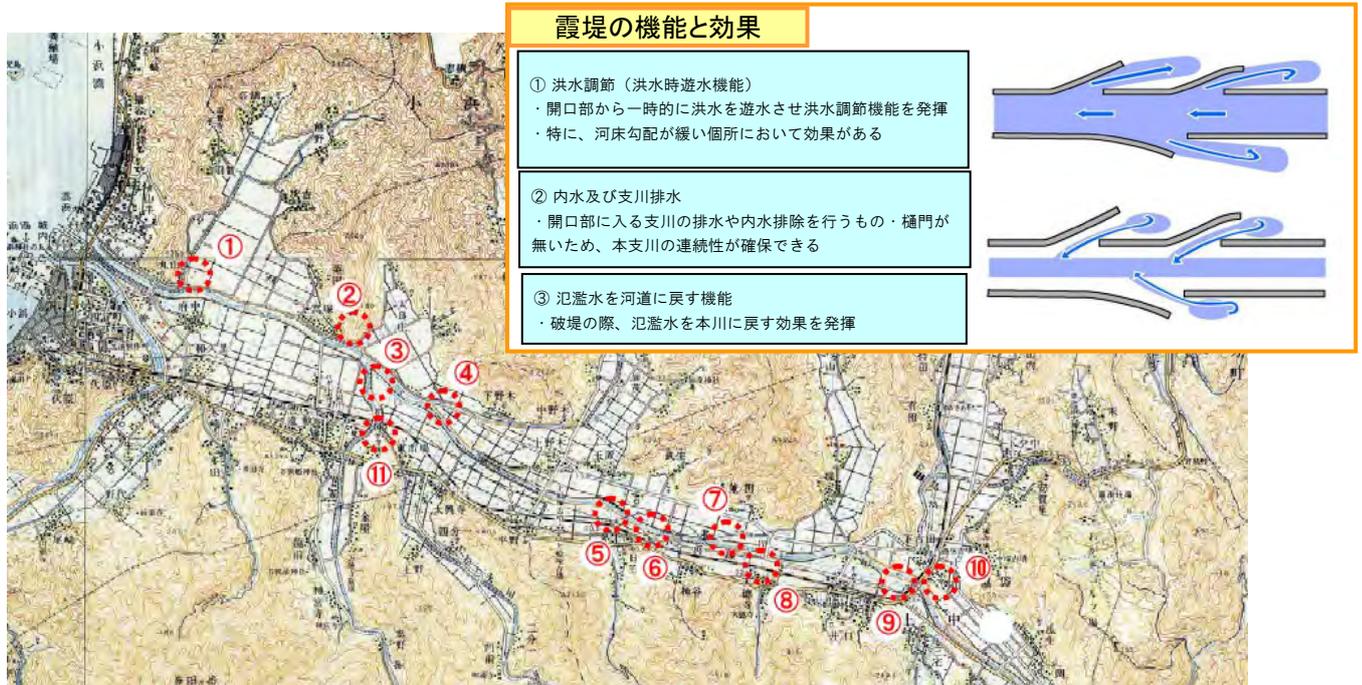
事業進捗点検	No012	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-6	R21まで継続	毎年
項目	4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 (4) 霞堤の保全				
内容	洪水等による災害の発生の防止又は軽減のため、霞堤を保全（機能維持）する。				
指標	・霞堤の機能維持に関する施策の実施状況				
点検方法	・霞堤の機能維持に関する関係機関との調整や情報提供についての実施状況を確認				

進捗状況

【点検結果】

○霞堤

北川水系では、11カ所の霞堤が主に支川合流点に現存しており、洪水調節効果、内水及び支川排水、氾濫水を河川に戻す機能を有している。



○江古川

江古川については、平成25年台風18号洪水の後、管理者である福井県が住家を守るために輪中堤を整備し早期に洪水被害軽減を図っている。（令和5年度整備完了）

【点検結果の考察】

関係機関と霞堤の有する治水機能について勉強会を行い、今後も霞堤を保全し機能維持することを確認した。

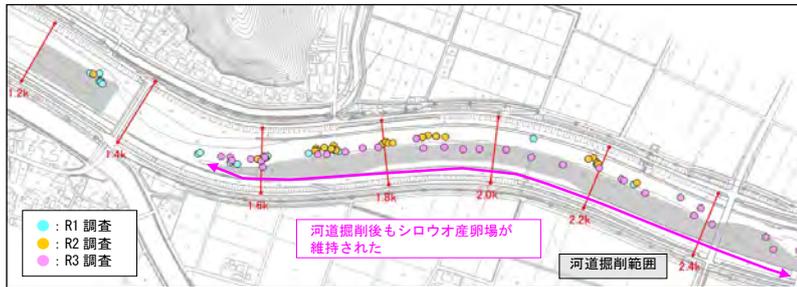
事業進捗点検	No013-014	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-7	P4-6～P4-8	R21まで継続	毎年
項目	4. 1. 2 河川環境の場の整備と保全 （1）動植物の生息・生育・繁殖環境				
内容	河床掘削にあたり掘削形状を工夫することにより下流部感潮域における水域浅場でのシロウオ、シラウオの産卵場や陸域でのヨシ帯・シオクグを保全する。平水位以下の掘削を行わないことにより府中頭首工下流域におけるアユやサケ等の魚類の生息環境を保全する。また、低水敷等の河道整正により瀬・淵を創出する。横断工作物の落差解消（縦断的連続性の確保）のため、NPO、関係機関等と連携し、流域全体の物理的環境（水量や水質等）や上下流の連続性の実態を調査する。施設管理者への魚道の設置・改善を指導する。水路等の落差解消（水路等との連続性の確保）のため、NPO、関係機関等と連携し、水路等の物理的環境（水量や水質等）の実態を調査。施設管理者への魚道の設置、樋門・樋管の改築を指導する。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・シロウオ等の産卵場やヨシ帯・シオクグの保全状況 ・アユやサケ等の魚類生息環境の保全状況 ・横断工作物の落差解消に関する施策の実施状況 ・水路等の落差解消に関する施策の実施状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・シロウオ等の産卵場やヨシ帯・シオクグの保全状況の確認 ・アユやサケ等の魚類生息環境の保全状況の確認 ・横断工作物の落差解消に関する施策の実施状況の確認 ・水路等の落差解消に関する施策の実施状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

令和2年度に実施した河床掘削については、シロウオ、シロウオの産卵場やシオクグ、ヨシ原などに工事の影響が出ないように配慮し、これらが生育・生息・繁殖する場所から離れた箇所で実施した。



2. 生物移動の連続性の確保

平成26年度に、横断工作物の魚類遡上機能調査を行っており、魚道の破損や土砂堆積による魚道の機能低下を確認した。

横断工作物の魚類遡上機能調査（平成26年度）

施設番号	施設名称	施設構造	距離標 (km)	魚道の位置	魚道の形式	総合評価 (魚道の遡上可否)
1	府中頭首工	堰	4.3	右岸	斜路式	×
2	国富頭首工	堰	5.0	右岸	階段式	○
3	平野頭首工	堰	8.0	中央	階段式	△
4	日笠頭首工	堰	9.2		魚道無し	×
5	武生頭首工	堰	9.5	左岸	階段式	△
6	塔ノ下床固工	床固	9.9	全面	斜路式	○
7	成之部床固工	床固	10.4	左岸	斜路式	△
8	世野見井堰	堰	10.6	左岸	階段式	×
9	堤頭首工(堤床固工)	堰	11.8	右岸	斜路式	×
10	孫城床固工	床固	11.7	全面	斜路式	×
11	三宅下河原井堰	堰	13.0	右岸	階段式	×
12	三宅頭首工	堰	13.8	左岸	階段式	×

「機能している」：○、「機能低下の可能性ある」：△、「機能低下がみられる」：×

【点検結果の考察】

北川においては今後河川改修を進めていくうえで、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全について検討、対策及びモニタリングを実施していくものとする。

また、必要に応じて学識者等の意見やアドバイスを参考に事業に活かしていくものとする。

事業進捗点検	No015-017	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-9	R21まで継続	毎年
項目	4. 2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所				
内容	概ね5年間に実施する具体的な維持管理の内容を定めた維持管理計画と、年間の具体的な実施内容を定めた実施計画を作成する。河川の状態の変化及び維持補修の結果を河川カルテとしてとりまとめ、維持管理の状態を評価し、必要な措置を実施する。				
指標	・維持管理の実施状況				
点検方法	・維持管理計画、実施計画の作成状況の確認 ・河川カルテへの記録状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

1. 維持管理計画の作成

平成18年より維持管理に必要な事項や時期のデータ収集を始め令和6年3月に北川河川維持管理計画を更新し、福井河川国道事務所のHPにおいて公開している。

2. 河川カルテの記録(平成19年度～)

河川カルテ(平面図)には、基本情報として次に示す事項を記録している。

- ①工事履歴
- ②被災履歴
- ③河道の変動状況
- ④水衝部の発生位置
- ⑤洗掘の状況
- ⑥堤防の異常、変状(亀裂・漏水等)
- ⑦施設本体及び周辺の異常
- ⑧不法行為

また、カルテには、対応状況を記録している。

カルテの作成、更新の状況を以下に示す。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
累積延件数	447	532	644	512※	455※	421※	512※	455※	519※	587※
年度新規件数	134	85	112	260※	215※	137※	136※	115※	150※	228※
対応済件数	84	132	12	328	157	3	0	17	22	43

※は、同一箇所の変状におけるカルテの統合により、過年度からの累積延件数及び新規件数とは異なる。

【点検結果の考察】

河川カルテによる優先度を総合的にランク分けし、緊急度の高い案件から補修を実施している。

河川カルテ

データ、平面図、写真

堤防点検 (点検結果記録票)

番号	18899	記録日	5/31/21	管理番号	1
----	-------	-----	---------	------	---

名称 橋本堤防(堤防防護ラインの内) - 下
出場所 福井河川国道維持出張所

河川名 北川
左右岸の別 右岸
距離 7,800m ~ 9,000m
地点 福井県三方上中郡若狭町玉室

記 録 日 令和5年11月6日
点検者名 点検担当者
点検項目 橋本堤防(堤防防護ラインの内)
点検場所 その他
点検箇所 下

変状種別 (13) 崖崩・崩落工の破壊
破壊状況 0

方向 縦断 (m)
長さ・幅員 L (m) 50
幅・高さ B (m) 1
高さ・高さ H (m) 1

状況等 河床隆起による堤防種類ブロックの下下、流出ブロック流出により堤体基礎部分まで浸食【新築架橋】
河床隆起および崩落の写りを設置し対応対策済み(令和5年12月20日) 0-0

重要情報 0
写真等 0
対策状況 対策済

写真

コメント 河床隆起(写真) 0m-50mから撮影

データ、平面図、写真

堤防点検 (点検結果記録票)

番号	18899	記録日	5/31/21	管理番号	1
----	-------	-----	---------	------	---

名称 橋本堤防(堤防防護ラインの内) - 下
出場所 福井河川国道維持出張所

河川名 北川
左右岸の別 右岸
距離 7,800m ~ 9,000m
地点 福井県三方上中郡若狭町玉室

記 録 日 令和5年11月27日
点検者名 点検担当者
点検項目 橋本堤防(堤防防護ラインの内)
点検場所 その他
点検箇所 下

変状種別 (12) 崖崩・崩落工の破壊
破壊状況 0

方向 縦断 (m)
長さ・幅員 L (m) 50
幅・高さ B (m) 1
高さ・高さ H (m) 1

状況等 河床隆起+崩落の写りによる対応箇所を確認したため対応済。進行なし0-0
河床隆起および崩落の写りを設置し対応対策済み(令和5年12月20日) 0-0

重要情報 0
写真等 0
対策状況 対策済

写真

コメント

事業進捗点検	No018	整備計画本文との対応（ページ）		整備 目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標 に関する事項	河川の整備の実施 に関する事項		
		P3-9	P4-9	R21まで 継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 （1）河川管理施設の状態の把握				
内容	河川を良好に維持管理するため、河川巡視により日常的に状況を把握する。 施設を良好な状態に保つため、必要な点検を実施する。				
指標	・河川巡視と施設点検の実施状況				
点検方法	・巡視状況と点検状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

河川管理施設の状態を把握することを目的として、以下に示す区間に対して巡視を実施した。

対象河川	堤防延長
北川	15.2km
遠敷川	1.3km

河川巡視として、令和6年度は平常時巡視を105日（2巡/週）実施し、出水時、災害・事故発生時の緊急時巡視は実施していない。

河川管理施設詳細点検として、出水期前後に目的別巡視を1回ずつ実施。（目的別巡視とは、堤防や樋門といった個別の箇所限定した箇所を徒歩により点検）

結果については、河川カルテに記録した。

平成24年度からは国管理河川においては職員が徒歩で堤防を点検する通知が発出され、北川においても実施した。



平井川樋門点検の実施状況（R6.5）



北川河川巡視の実施状況（R6.7）

【点検結果の考察】

河川管理施設点検（堤防点検含む）結果は、早急に対応するものは確認されなかった。今後も点検を実施し、平時より河川カルテに記録することにより変状の把握に努める。

事業進捗点検	No019	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-9	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持（2）堤防、護岸等の維持管理				
内容	堤防天端及び堤防法面の補修。護岸の補修、根固工等による洗掘対策などの実施する。				
指標	・堤防、護岸等の維持管理状況				
点検方法	・維持管理状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

1. 堤防の補修実績

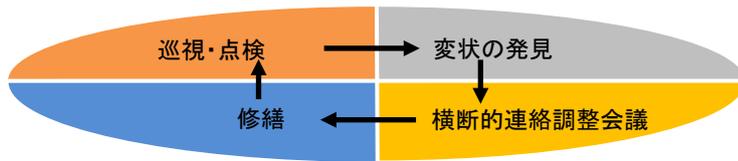
点検の結果、令和6年度遠敷川左右岸0.0~1.4kmの堤防法面において法面の損傷（獣害）が発見され、速やかに復旧した。

2. 護岸の補修実績、洗掘対策等の実績

護岸等の河川管理施設の補修については、以下のようなサイクルで巡視から修繕までを実施した。
令和6年度には北川右岸7.8kにおいて応急復旧として袋詰玉石を設置した。



護岸の補修（右岸7.8k）



3. 工事実施時の環境配慮事項

堤防の除草においては、堤防法面での焼却について、近隣住民の要望等に配慮し減少させ、資源としてリサイクルに努めている。

4. 堤防除草の実施状況、コスト縮減の取り組み

1) 堤防除草の実施状況

年間2回の除草を実施した。
令和6年：1,074千㎡/2回・年

2) コスト縮減の取り組み

刈草を地域と協働して堆肥化し、無償配布を実施。
縮減額は
令和6年：約2.0百万円
であった。



令和6年堆肥無償配布状況

5. 占用区域内の除草指導などの状況

占用許可時に許可条件として申請書に明記するとともに、嶺南河川国道維持出張所より占有者に指導した。

【点検結果の考察】

コスト縮減の取り組みとして、平成24年度は試験的に刈草を嶺南牧場へ運搬したが、石等の不純物が多く飼料として適さないとの指摘から、平成26年度からは毎年、刈草の堆肥化による処分費用の縮減に取り組んでおり、今後も継続して管内で堆肥化を実施する。また、九頭竜川で実施している除草ロボットを用いた自動除草による人件費削減についても、北川での導入を検討していく。

事業進捗点検	No020	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-9	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 （3）河川構造物等の維持管理				
内容	水門、樋門・樋管等の適切な維持管理の実施。機械設備等は作動可能な状態を保持するため、定期的な点検や必要な維持修繕の実施する。施設操作の確実性の向上を図る。				
指標	・河川管理施設の維持管理の実施状況				
点検方法	・点検、整備による状態評価や、それに基づく施設の補修等の状況 ・操作の確実性を向上させるための施策の状況				

進捗状況

【点検結果】

1. 水門、樋門・樋管等の維持管理

対象施設となる水門・樋門（4施設：三味線堀樋門、市ヶ渚樋門、中川水門、平井川樋門）の点検は機械設備等の良好な状態を保持するため、月1回の点検を年12回、北川が有するべき治水上の機能を確保することを目的とした出水期前点検を年1回実施。令和6年度は修繕の実施はなかった。

平井川樋門において、管理橋更新等を令和4年度に実施した。

①：平井川樋門 管理橋更新（令和4年度）



実施前



実施後

【点検結果の考察】

平成30年に策定した施設の長寿命計画をもとに老朽化した箇所の計画的な更新を行っている。引き続き、毎年実施する定期点検の結果等から損傷状況を日常的に把握し、施設更新及び補修を進めていく。

出水期前に各施設において操作員とともに講習会及び操作訓練を行い、施設操作の確実性向上を図っている。また、令和2年度には近傍の河川事務所から監査員が派遣され、管内の4つの水門・樋門において操作の適切かつ確実な実施及び、操作業務の情報共有のための監査を実施している。



講習会の様子 令和6年5月



樋門監査の様子 令和2年8月

事業進捗点検	No021	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-10	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 1 河川管理施設等の機能維持 （4）許可工作物				
内容	定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう施設管理者に指導する。				
指標	・ 許可工作物の維持管理に関する指導の状況				
点検方法	・ 点検や対策の指導状況 ・ 改善措置の指導状況				

進捗状況

【点検結果】

1. 許可工作物の維持管理

許可工作物の維持管理については、毎年1回、出水期前に施設点検を指示している。

施設の点検状況



瓜生第一排水樋門（令和6年4月23日 点検）



瓜生大井根頭首工（令和6年4月26日 点検）

2. 河川法不適合施設の改善指導

令和2年度から令和6年度の点検結果において、改善措置の実施に該当した施設はない。

なお、許可申請の更新時においては、令和2年度から令和6年度の間には橋梁6件と樋門2件の改善指導を行った。指導内容は、全て河川管理施設等構造令不適合施設に対する許可条件の付与である。

【点検結果の考察】

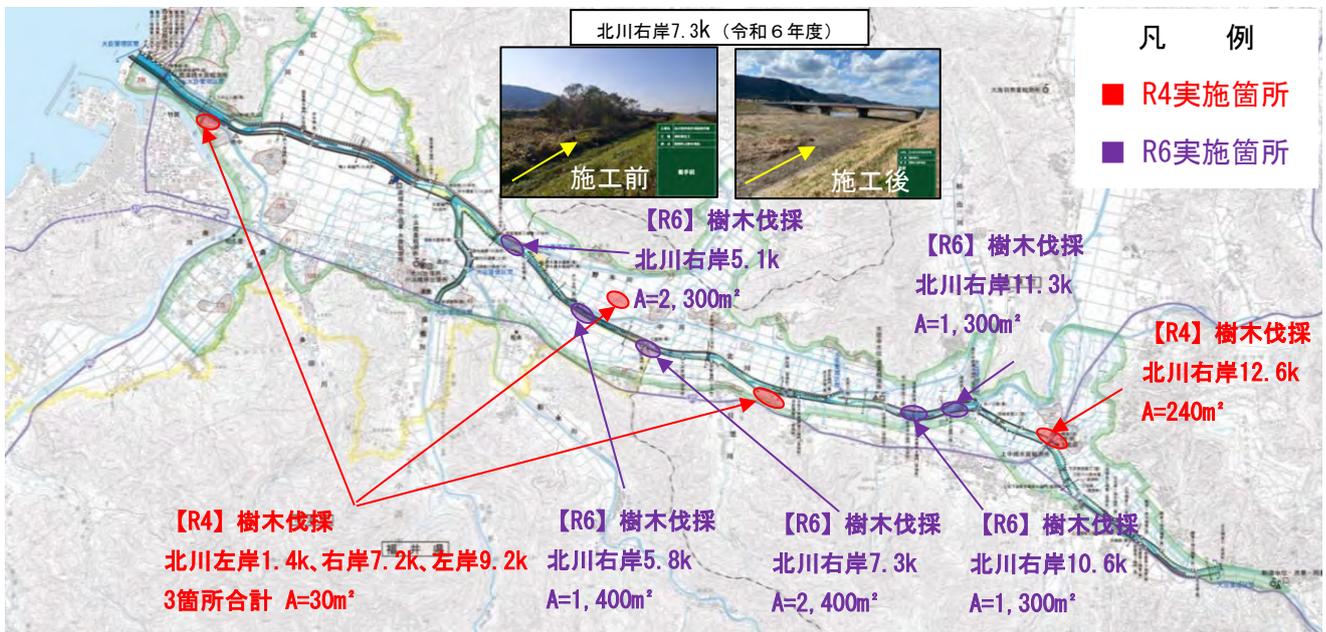
引き続き適切な指導を続けていく。

事業進捗点検	No022	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-10	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 2 河川区域の管理（1）樹木の伐採と管理				
内容	河道内の樹木については、樹木の成長や繁茂の状況などについて、調査を実施する。なお、洪水時に流水の障害となる樹木群については関係者と協議しながら適正な対策を検討し、河川環境の保全・回復に配慮しつつ伐採を実施し、河道内の流下能力を維持する。また、発生する草木等の処理方法については、他の河川事例も参考にしながら、新たな技術導入を検討し、コスト削減を図るよう努めていく。				
指標	・ 樹木の伐採と管理の実施状況				
点検方法	・ 樹木の伐採と管理の実施状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

河川管理上の支障と認められる樹木については、河川環境に配慮しつつ伐採を実施した。
令和4年度から令和6年度では、令和4年度に270m²、令和6年度8,700m²の樹木伐採を実施した。



【点検結果の考察】

河川管理上、支障となる樹木の伐採にあたっては、野鳥の生態環境にも配慮しつつ、地域との協働等によるコスト削減にも努めていき、更にバイオマス発電事業者への幹材提供も検討し、適切に実施する。
また、伐採木の幹部分は県内で薪材としての需要があることから、今後もコスト削減に努めていく。

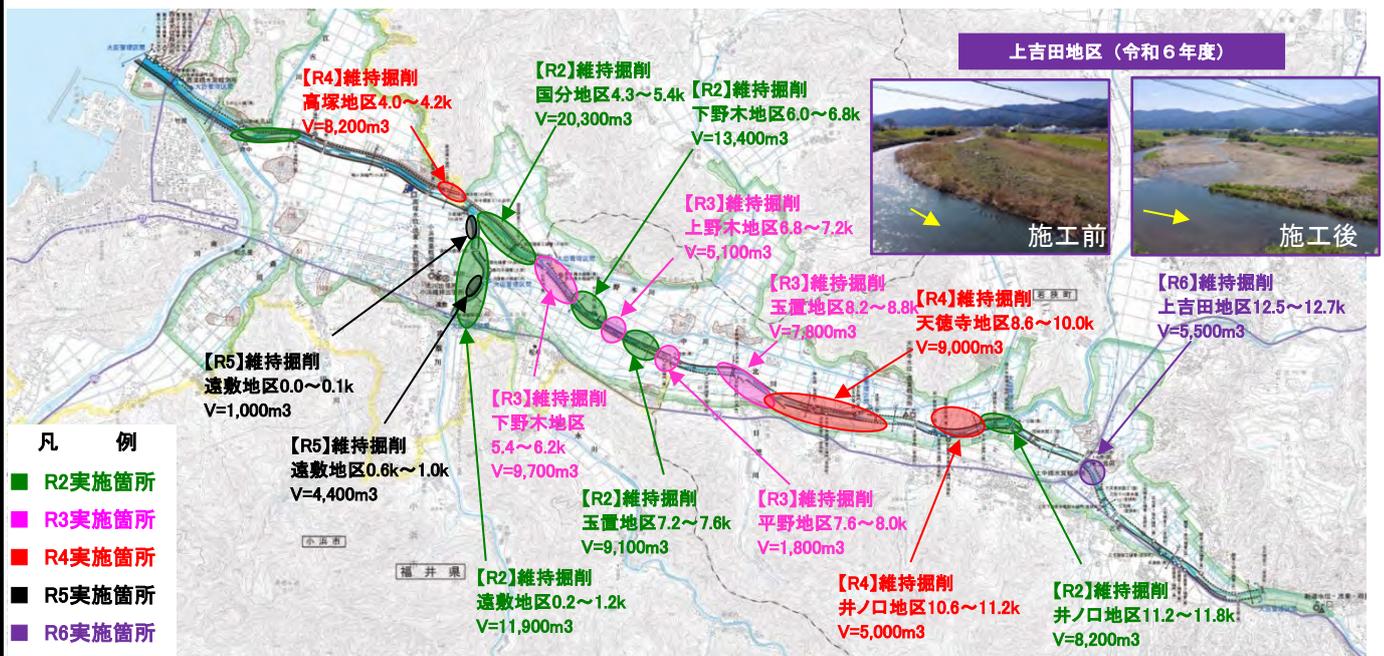
事業進捗点検	No023	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-9	P4-10		
項目	4. 2. 2 河川区域の管理 (2) 河道の管理				
内容	河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合や現状の保全・回復のため必要な場合は維持掘削などを実施する。総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的な変化だけでなく、土砂の生産源、生産量、州を形成している土砂の粒径の把握等により土砂の挙動について調査する。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 河道内堆積土砂の把握と維持掘削の実施状況 土砂の挙動に関する調査の実施状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 河道内堆積土砂の把握と維持掘削の実施状況の確認 土砂の挙動に関する調査の実施状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

令和6年度に北川測量業務（航空レーザー測量）を実施し、平成30年度の計測データとの標高差解析を元に河床高変動図を作成した結果、河口部（0～0.6k）を除き、侵食傾向であることが確認された。

平成25年台風18号により堆積した土砂の維持掘削を令和2年度に62,900m³実施、令和3年度に25,200m³実施、令和4年度に22,200m³実施、令和5年度に5,400m³実施、令和6年度に5,500m³実施した。



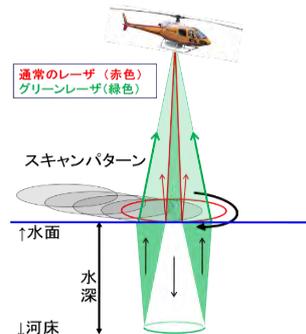
【点検結果の考察】

河川管理施設に影響のある箇所や、流下能力を阻害する箇所等について維持掘削を実施している。

今後、掘削範囲のモニタリングを行い土砂の経年的な堆積状況を把握していく。モニタリング手法としては従来の目視以外に、レーザー測量による点群データを用い、過年度との比較により土砂の堆積状況や挙動を確認し、河床高や低水路河積への影響など把握して河道状況の適切な維持管理に努めていく。

河道掘削に伴う土砂は、整備中の北川水防拠点に搬出し、土砂処分費用のコスト縮減を図っている。

航空機による河床のレーザー測量



航空機からレーザー光を発射することで、河床の測量を行う航空レーザー測量の技術。

通常の赤色レーザーより波長の短い緑色レーザーを使用することで水中の地形を計測できるようにしたもの。

事業進捗点検	No024-025	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
				P3-9～P3-10	P4-10～P4-11
項目	4. 2. 2 河川区域の管理 (3) 不法投棄の防止 4. 2. 3 河川空間の利用 (1) 河川空間の占有 (2) 河川環境を損なう利用の是正				
内容	巡視により不法投棄を監視・防止。塵埃処理を行い、減量化に向け地域住民や関係団体と連携する。啓発活動を実施する。 河川利用及び安全確保のあり方の情報提供や啓発活動を実施する。 河川愛護・美化思想や河川利用に対するモラルを啓発。迷惑行為啓発活動実施計画や違法行為是正実施計画の作成する。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の防止の実施状況 河川空間の占有に関する情報提供や啓発活動の実施状況 河川環境を損なう利用の是正状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視、防止に関する実施状況の確認 河川空間の占有に関する情報提供や啓発活動の状況の確認 河川環境を損なう利用の是正状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

- 河川巡視の実施
河川巡視については、1週間で、国管理区間を2巡する行程で実施した。
- 美化・清掃活動の継続的な実施と支援・啓発活動の実施
地域住民や河川愛護モニターから寄せられる情報をもとに、投棄ゴミの回収や指導、啓発に取り組んでいる。
- 河川空間の利用に関する情報提供
河川占有にかかる事前相談や協議に際し、河川の適正利用及び安全確保等に関する情報提供や指導をその都度実施した。
- 河川愛護月間における啓発活動
河川愛護月間には、河川の安全かつ適切な利用、良好な河川環境の保全・再生への取り組みの推進、河川愛護意識の醸成を目的に、懸垂幕、ポスターの掲示等を行っている。また愛護月間に合わせて河川愛護モニターの委嘱式を行っている。
- 河川環境を損なう利用状況の是正
河川環境を大きく損なうような迷惑行為や違法行為等は特に見られないが、投棄ゴミに対してはその都度回収し、良好な河川空間の維持に努めている。



巡視車両による巡視



河川愛護月間の懸垂幕



河川愛護月間のポスター

【点検結果の考察】

引き続き、河川利用のモラル向上、迷惑・違法行為の防止を目的に、河川愛護月間や、占有申請者との事前相談や協議の機会を利用し、関係機関等（NPO、沿川住民等）との連携・協力を図っていく。なお、より効果的な行事の実施に向け、引き続き改善を行っていく。

事業進捗点検	No026-028	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-6	P4-11	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 (1) 河川水の利用 (2) 流水の正常な機能の維持 (3) 渇水時の対応				
内容	水利権の更新や変更の際に適正な水利権を許可する。新たな水利用に対する適正かつ多様な水利用を確保する。合理的な水利用並びに河川環境の保全等について意見交換を実施する。流水の正常な機能を維持するため、関係者との調整により水資源を有効利用する。渇水時の危機管理対策を円滑に行うため、渇水対策を強化、水利用を調整する。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水の利用の調整状況 ・水不足の発生状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調整状況の確認 ・水不足の発生状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 水利権許可の件数、内容（新規、慣行水利権の法定化）

1) 新規

該当案件無し。

2) 慣行水利権の法定化

該当案件無し。

（慣行水利権無し）

2. 水利用、河川環境等に関する情報共有及び相互理解を図るため水利用情報交換会を開催

（平成11年度に設立後、年1回開催し、令和6年度まで合計26回（書面開催を含む）開催）

令和6年6月14日（金）に開催した第26回北川水系水利用情報交換会においては、水利用、水質

・水文状況等の報告とあわせ、許可工作物の適正な維持管理の徹底を求めた。

また、渇水調整が必要となった際の協力を求めた。

なお、本会議は、上（工）水事業者、電力会社、土地改良区等からなる利水者と河川管理者とで構成されている。



水利用情報交換会の開催状況

3. 水利権に対する調整の状況

該当なし。

【点検結果の考察】

水利用情報交換会は、合理的な水利用及び河川環境の保全等のために情報共有や意見交換を行う場として、今後も有効に活用していく必要がある。特に渇水調整の場としての機能を具体化させるための枠組み作りに向けた取り組みとして、「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン」についての情報共有を担当者間で行うなどしている。

事業進捗点検	No029	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-8	P4-12	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持（4）水環境（水質）				
内容	「九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会」による実態把握と防止対策を実施する。水質事故対応への関係機関の連携強化、事故処理の訓練、事故発生時の迅速な対応、水質事故防止に向けた啓発を実施する。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 水環境に関する施策の実施状況 水質の経年変化 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 水環境に関する施策の実施、調整状況の確認 水質の経年変化の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 水質保全に向けた取り組み

1) 九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会の実施状況

委員会、幹事会は令和2年度からは開催なし。

公共用水域の水質測定結果や水質事故発生状況等について情報共有するとともに、水質事故防止に向けた啓発活動推進を確認した。

2) 水質事故の発生状況

北川水系では令和6年は水質事故発生はなし。

（令和2年は2件、令和3年は0件、令和4年は0件、令和5年0件）

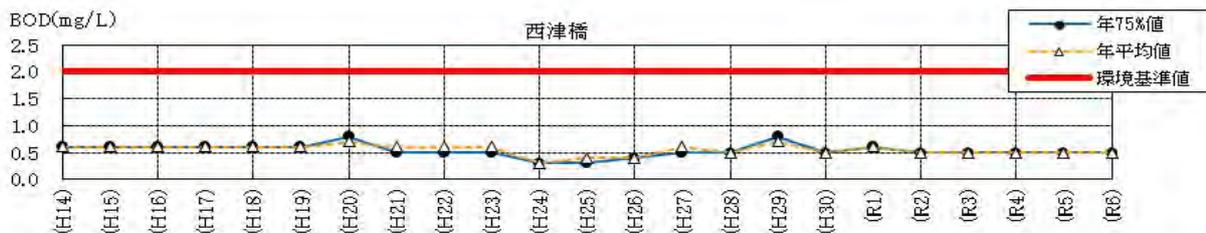
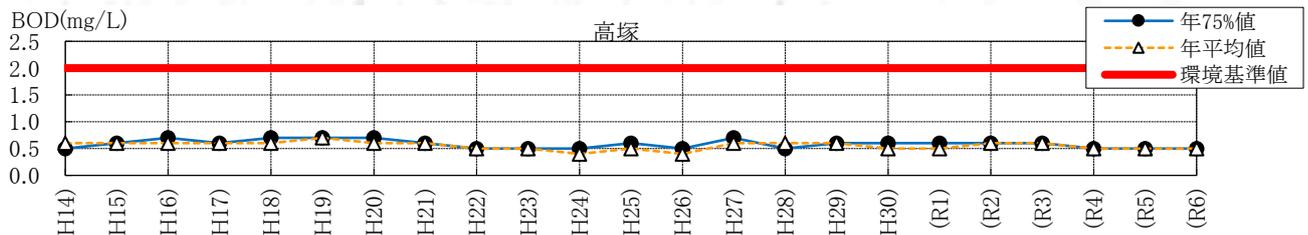
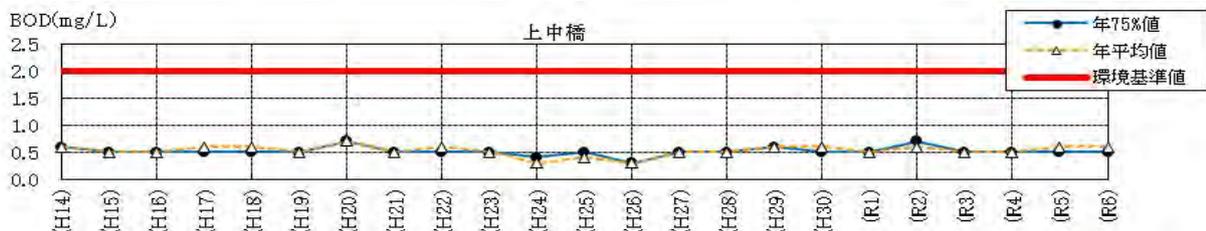
事故対応においては、関係機関との連携により適切な情報連絡及び対策を実施する。

2. 水質の経年変化

北川高塚地点（A類型 BOD2.0mg/L以下）での水質測定結果によると近年のBOD75%値は、

令和2年は0.6mg/l、令和3年は0.6mg/l、令和4年は0.5mg/l、令和5年は0.5mg/l、

令和6年は0.5mg/lであり、環境基準値以下を維持している。



【点検結果の考察】

水質事故対応においては、引き続き関係機関と連携し実施するとともに、水質事故防止に向けた啓発活動を推進していく。

事業進捗点検	No030-031	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-7	P4-12～P4-13	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 5 河川環境に関する事項 (1) 外来種 (2) 河川景観				
内容	外来種の実態把握と監視を行う。河川景観を保全する。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> 外来種の把握と監視状況 河川景観の保全状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 外来種の把握と監視状況の確認 河川景観の保全状況の確認 				

進捗状況

【点検結果】

1. 外来種

生物の生育・生息環境に関する調査として、河川水辺の国勢調査を実施している。令和2年度以降の調査結果より、確認種、重要種、外来種についてまとめると、下表のようになる。

実施年度	内容	確認種	重要種	特定外来種	調査地区数
R6	魚類調査	62	15	0	北川 5・遠敷川1
R5	底生動物調査	326	14	0	北川 4・遠敷川0
R4	植物調査	429	8	4	北川 2・遠敷川0
R3	鳥類調査	72	10	0	北川 22・遠敷川3
R2	河川環境基図作成調査	118	3	4	北川 4・遠敷川0

また、河川水辺の国勢調査による外来種の経年変化（過去3回）は以下の通りである。

調査項目	【調査年度】外来種、○内は特定外来種					主な特定外来種	
魚類	【R6】	1(○)	【R1】	1(○)	【H26】	2(2)	ブルーギル・オオクチバス
底生動物	【R5】	11(1)	【H30】	4(○)	【H25】	3(○)	
植物	【R4】	87(4)	【H24】	90(4)	【H16】	90(2)	アレチウリ・オオキンケイギク
鳥類	【R3】	1(○)	【H24】	1(○)	【H15】	1(○)	
両生類・爬虫類・哺乳類	【H29】	0・0・2(0・0・1)	【H19】	0・1・4(0・0・2)	【H14】	0・0・1(0・0・0)	ヌートリア・アライグマ
陸上・昆虫類等調査	【H28】	10(○)	【H18】	11(○)	【H13】	7(○)	

平成24年度以降、北川管内で確認された特定外来種「オオキンケイギク」について、河川水辺の国勢調査結果等を活用し外来種侵入動向を監視するとともに、防除（抜き取り駆除）を継続実施している。
平成30年度以降、地域住民向けの取組として、小浜市と連携して「広報おばま」により環境啓発を行っている。

2. 河川景観

令和2年度の河川環境基図作成調査による早瀬及び淵の箇所数は、それぞれ91箇所、28箇所を確認。

【点検結果の考察】

オオキンケイギクについては、今後も環境調査結果等から外来種侵入動向を確認し、地域住民や関係機関と協力・連携のうえ防除（駆除）に努めるものとする。

河川景観については、水辺の国勢調査を活用し、瀬と淵の状況を継続して調査を行う。



令和4年度に行った植物調査では、オオキンケイギクを含め4種の特定外来種が確認されている。

科名	種名
アリノトウグサ科	オオフサモ
ウリ科	アレチウリ
オオバコ科	オオカワヂシャ
キク科	オオキンケイギク
4科	4種

事業進捗点検	No032	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-14	R21まで継続	毎年
項目	4. 2. 6 危機管理に関する事項 (1) 観測施設の保守点検及び観測機器・通信経路の二重化 (2) ハザードマップの普及・支援 (3) 洪水予報の充実 (5) 水災害の予防・防止				
内容	観測施設の保守点検、機器・通信経路の二重化の実施。 ハザードマップの普及・支援を行う。洪水予報を充実させる。 庁舎の耐水化（発電機の浸水対策）・耐震化対策を行う。樋門遠隔操作を行う。				
指標	・危機管理に関する施策の実施状況				
点検方法	・危機管理に関する施策の実施状況の確認				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 観測施設の保守点検と観測機器・通信経路の二重化（観測機器の二重化は水位観測に限る） 毎年度、福井管内水文観測所保守点検業務により、雨量、水位観測所の毎月点検及び臨時点検を実施している。 対象とする観測所：雨量4観測所、水位4観測所 洪水予報に関わる1種水位観測所（高塚）の観測機器の二重化は完了した（平成9年度）。</p> <p>2. ハザードマップの普及・支援 平成28年6月に想定最大規模の浸水想定区域の見直しを行い公表している。令和4年3月末現在、国管理区間沿川1市1町（小浜市、若狭町）において、想定最大規模のハザードマップを改訂済である。</p> <p>3. 洪水予報の充実 令和6年度は、洪水予測システムやリアルタイムはん濫予測システムなどの予測精度向上を進め、洪水予警報等を的確に行った。</p> <p>4. 住民への情報提供 インターネットにより、雨量、水位、水質、ダム情報、洪水予報、水防警報、ダム放流通知や河川情報としてライブ映像について、リアルタイムで発信し、洪水時、異常濁水や水質事故等が発生時等には福井県、報道機関への映像提供を行っている。 ・川の防災情報 http://www.river.go.jp/ ・福井県河川・砂防総合情報 http://sabo.pref.fukui.lg.jp ・九頭竜川・北川 河川ライブ映像 https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/bousai/riverlivecamera/index.html ・浸水ナビ https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/</p> <p>5. 庁舎の耐水化・耐震化 嶺南河川国道維持出張所の耐水化・耐震化は平成20年度完了した。福井河川国道事務所については耐水化が平成18年度に完了し、耐震化対策を平成26年度より実施し令和元年度に完了した。</p> <p>6. 水門遠隔操作 水門遠隔操作については中川水門で計画しているものの、令和6年度では未実施であり、実施に向けて、今後準備を進めていく。</p> <p>7. リスクマップの公表 土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を令和5年3月に公表している。これに加えて、主要河川以外の支川や内水氾濫による浸水リスクを示す内外水統合型のリスクマップを作成することとしており、令和7年度には、現況河道条件における九頭竜川・北川の内外水統合型のリスクマップを公表する予定である。</p> <p>8. ふくい県域タイムライン 令和4年8月大雨における課題の改善策として、福井県は住民の防災行動につながる市町への支援・情報提供の充実を支援しており、改善策のひとつとして、災害時に関係機関が危機感を共有する体制を構築し、災害に対する早期の準備や避難指示等の迅速な意思決定につなげるため、令和5年度の出水期から「ふくい県域タイムライン」の試行運用を開始した。 県内全市町の参加により、国、県、関係機関と連携する全国初の取り組みであり、令和8年度の本格運用に向け支援を実施する。</p> <p>【点検結果の考察】 通信経路の二重化については、今後未実施区間の整備を進める。 今後樋門遠隔操作に向けて個々のハード・ソフトの整備を進める。</p>	

事業進捗点検	No033	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-4	P4-14	R21まで継続	毎年

項目	4. 2. 6 危機管理に関する事項 (4) 住民への情報提供
内容	流域内の洪水時における河川情報や現地映像を迅速、的確に収集するため、光ファイバーケーブルを延伸し、河川管理用カメラを増設する。
指標	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーケーブルの整備状況（整備延長） CCTV整備の進捗状況（率・箇所）
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーケーブルの整備状況（整備延長）の確認 CCTV整備の進捗状況（率・箇所）の確認

進捗状況

【点検結果】

○光ファイバーケーブルの整備
北川および遠敷川の国管理区間に関する計画延長34.4kmのうち、整備延長は15.2kmであり、整備率としては44.2%である。今後は、左岸の新道水位観測所までの残りの区間と、右岸の瓜生頭首工までの区間において整備の必要がある。

【R6年度末】
○CCTVの整備
計画設置箇所28のうち、11箇所について整備済みである。整備率としては39.3%である。【R6年度末】

【点検結果の考察】
光ファイバーについては、北川において光ケーブルの整備が片岸の1本のみとなっているため、ケーブルの切断により通信不通となる。河川管理に必要な整備状況に至っていないことから、計画的に整備を進めていく必要がある。
CCTVについては、浸水想定区域内の地区で必要となる洪水情報を収集するため、増強が必要である。重要水防箇所については、機器・通信経路・電源の二重化の必要性を検討する必要がある。

光ファイバーの整備

令和7年3月現在

CCTVの整備

令和7年3月現在

事業進捗点検	No034	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-8	P4-15	R21まで継続	毎年
項目	4. 3. 1 河川に関する学習				
内容	防災・環境・事業展開等の出前講座を実施する。 「河川愛護月間」や「水生生物調査」などを通じて、河川事業や河川環境の啓発活動を実施する。				
指標	・ 出前講座や啓発活動の実施状況				
点検方法	・ 出前講座や啓発活動の実施状況の確認				

進捗状況

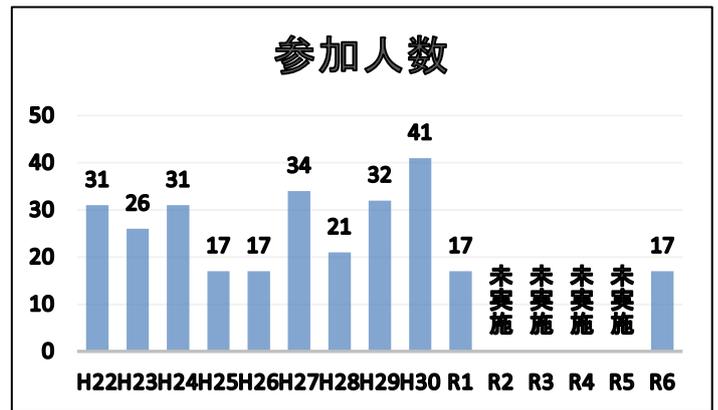
【点検結果】

1. 出前講座の実施状況
実績なし。

2. 水生生物調査の実施状況

「水生生物で知る川の健康 川の素顔・命の水」と題して調査を実施している。
令和6年度には8月7日に実施し、17名の参加があった。
北川の河川環境を知っていただく良い機会となっている。

水生生物調査の実施状況



3. 防災コンテスト、防災補助教材
平成26年度から実施している福井豪雨から10年を契機とした啓発活動の一環として、県内の小学生とその家族を対象に、防災コンテストを開催した。また、防災補助教材を制作し、県内全小学校や図書館に配布し、各種イベントや自治体の（県・市）出前授業などで活用して頂いた。

コンテストちらし



コンテスト最優秀作品



防災補助教材



【点検結果の考察】

水生生物調査については、引き続き継続し河川環境の啓発を行う。

平成26年度に取り組んだ「福井豪雨から10年を契機とした啓発活動」について、防災コンテストを引き続き実施する。福井豪雨から20年目となる令和6年度には、北川流域の小浜市、若狭町域から応募総数が100作品を超えた。

また、防災コンテストの広報も含め、「ふくいの水防災を考える会」の自治体も積極的に出前講座を実施していく。

事業進捗点検	No035	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		—	P4-15	R21まで継続	毎年
項目	4. 3. 2 河川工事における配慮				
内容	定期的な水質調査、河川水辺の国勢調査等による周辺の動植物生息状況等の調査を実施する。河川工事において濁水等の発生に配慮して、河川環境への影響を軽減させる。				
指標	・環境に関する調査状況や河川工事における環境面からの対応状況				
点検方法	・水質調査、河川水辺の国勢調査等の実施状況 ・河川工事における環境面からの対応状況				

進捗状況

【点検結果】

1. 水質調査・生物調査

水質調査結果については「4. 2. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」個表No. 29に示したとおりである。

生物の生息状況等については、河川水辺の国勢調査により、「魚類調査」、「底生動物調査」、「植物調査」、「鳥類調査」、「両生類・爬虫類・哺乳類調査」、「陸上昆虫類等調査」の6項目の生物調査と、植生図と瀬・淵や水際部の状況等を調査する「河川環境基図作成調査」を行っている。

近年の調査結果については、「4. 2. 5 河川環境に関する事項」個表No. 30-31に示している。

2. 河川工事に際しての配慮

河道内樹木を伐採する工事については、事前に日本野鳥の会と協議し、工事実施時期等についてアドバイスを頂き適切に工事へ反映している。また、濁水が発生する工事については、漁業関係者等へ濁水対策等の工法について説明し、問題の無いことを確認した上で適切に対策を講じている。



汚濁防止マットの設置状況（令和2年4月）

【点検結果の考察】

水質調査や水辺の国勢調査については、計画に基づき適切に実施できている。

今後も整備計画に基づき河川工事を継続実施する必要があることから、引き続き河川環境調査を実施するものとし、更にはその結果を適切に工事に反映できるように関係機関、学識経験者等と連携をとりながら事業を実施していくものとする。

事業進捗点検	No036	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		—	P4-15	R21まで継続	毎年
項目	4. 3. 3 モニタリング				
内容	河川事業が自然環境に与える影響を評価するため、「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施する。モニタリング結果等の環境情報については、ホームページ等で公表。住民等が情報を収集しやすい環境を整備する。				
指標	・モニタリングの実施と公表状況				
点検方法	・実施状況の確認				

進捗状況

【点検結果】

1. モニタリングの実施

河川環境に関するモニタリングについては、河川水辺の国勢調査により、「魚類調査」、「底生動物調査」、「植物調査」、「鳥類調査」、「両生類・爬虫類・哺乳類調査」、「陸上昆虫類等調査」の6項目の生物調査と、植生図と瀬・淵や水際部の状況等を調査する「河川環境基図作成調査」を行っている。近年の調査結果については、「4. 2. 5 河川環境に関する事項」個表No. 30-31に示している。

2. 環境情報の公表

河川水辺の国勢調査については、「河川環境データベース」として国土交通省ホームページを通じて公表している。
<http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/index.html>

河川環境データベース
河川水辺の国勢調査
River Environmental Database
[トップページ](#) [サイトマップ](#) [リンク](#)
[お問い合わせ](#) [西暦](#) [和暦](#)

全国の河川・ダム生物調査データを配信

鳥類	魚類	陸上昆虫類	動植物プランクトン
			
両生類・爬虫類・哺乳類	河川水辺の国勢調査は、河川では、「魚類調査」「底生動物調査」「植物調査」「鳥類調査」「両生類・爬虫類・哺乳類調査」「陸上昆虫類等調査」の6項目の生物調査と、植生図と瀬・淵や水際部の状況等、河川構造物を調査する「河川環境基図作成調査」、河川空間の利用者数などを調査する「河川空間利用実態調査」の計8項目の調査が行われています。ダム湖では、生物6項目の生物に加えて「動植物プランクトン調査」を実施し、「ダム湖環境基図作成調査」「ダム湖利用実態調査」と合わせて計9項目の調査が行われています。		

📍 データ(河川水辺の国勢調査)について

河川環境データベースシステム



提供データの一覧とダウンロード

地方毎に各種別の確認種の一覧データ (Excel) と GISデータ (シェイプ) をダウンロードします。

河川管理者・業務受注者の方はこちら

河川管理者公開システム・入出力システム

河川環境Web 河川管理者公開システム・河川水辺の国勢調査 入出力システムの情報を掲載しています。

河川水辺の国勢調査の各リンク

データ作成基準類	生物種目録	調査結果の概要
空間利用実態調査	文献一覧	

【点検結果の考察】

得られたデータから、河川環境情報図を作成、発注時に重要種や保全すべき箇所の確認を行うものとする。

事業進捗点検	No037	整備計画本文との対応（ページ）		整備目標年	点検頻度
		河川整備計画の目標に関する事項	河川の整備の実施に関する事項		
		P3-10	P4-15	R21まで継続	毎年
項目	4. 3. 4 地域住民、関係機関との連携				
内容	地域住民と連携した河川整備を実施する。河川管理者と住民等との協働による維持管理を行う。河川愛護モニター・地域住民等からの情報収集とそれらを活かす環境整備を行う。河川環境に関する普及啓発を実施する。関係機関と連携した諸課題へ取り組む。				
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等との連携による河川整備、河川管理の実施状況 ・河川環境に関する普及啓発の実施状況 				
点検方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等との連携による河川整備、維持管理の実施状況の確認 ・河川愛護モニター・地域住民との連携による活動状況の確認 ・河川環境に関する啓発活動の実施状況の確認 				

進捗状況	
<p>【点検結果】</p> <p>1. 住民等と連携した河川整備、維持管理の実施 河川整備、維持管理に関する工事の実施にあたっては、工事説明資料を用いて関係者へ丁寧に説明するとともに、工事説明チラシを回覧して、地域住民へ河川に関する情報提供を行っている。また地域住民の要望等があれば河川整備計画との整合を確認しながら、河川整備、維持管理を進めている。</p> <p>2. 地域住民や住民団体との情報連携体制づくり 河川愛護モニターから、水質、河川利用、河川環境などに関して情報収集を実施し、地域との連携を深めている。 令和6年度には2名のモニターが活動しており、定期報告を24回（12回×2名）受けている。河川愛護モニターとして活動するにあたり、委嘱式の場で意見交換を行い、住民の川に対する強い思い等を聞き、河川管理に反映するよう心懸けている。 モニターから毎月いただく主な活動内容は、河川利用状況、地域住民と河川との関わり等についてである。河川工事を行う際は、関係機関等と河川環境への負荷やその対策等について意見交換し工事に反映している。</p> <p>3. 河川と流域社会の関わり 地域や関係機関と連携した河川環境に関する啓発活動については、「4. 2. 5 河川環境に関する事項」個表No. 30-31に示している。</p> <p>4. 関係機関との連携 「4. 1. 1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減」個表No. 2に示している北川流域治水協議会や「4. 2. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」個表No. 26-28に示している北川水系水利用情報交換会において、流域に関係する機関等と連携して総合的な取組みを推進している。</p> <p>【点検結果の考察】 地域と連携した河川環境に関する啓発活動などは引き続き実施していくものとする。 河川愛護モニターについては、地域住民から見た河川の状況を知る重要な情報として、今後の河川の維持管理に繋げていくものとする。 住民と連携した河川整備、維持管理などは、今後、実施内容を改善しながら進めていくものとする。</p>	